

とちぎ社労士 No.146



若山農場 (宇都宮市)

- ★令和5年度通常総会報告
- ★新三役挨拶
- ★新支部長挨拶
- ★新委員長挨拶
- ★第1回基礎実務研修会に参加して
- ★会員専用サイトリニューアル
- ★コラム 社労士とクルマについて
- ★初めて相談員を担当して
- ★新入会員ご紹介
- ★事務局だより
- ★編集後記

栃木県
社会保険
労務士会
URL



発行

栃木県社会保険労務士会
宇都宮市鶴田町3492-46
TEL 028 (647) 2028
(ホームページ) <https://www.tochigi-sr.jp/>
発行人 田邊 勇輝

令和5年度通常総会報告

広報委員長 渡 邊 徹

令和5年6月16日、宇都宮コンセーレにおいて通常総会が開催されました。

濱野総務委員長の司会により物故者への黙とうに引き続き開会され、須藤会長の挨拶、そして来賓（栃木労働局局長 奥村英輝様、宇都宮西年金事務所所長 佐古岡崇様、全国社会保険労務士会連合会会長 大野実様）からの挨拶をいただきました。その後出席会員の確認が行われ、本人出席92名、委任状出席158名、合計250名となり会員総数386名の過半数を超えていたので総会は成立いたしました。続いて、議長団の選任に移り、松浦良雄会員、杵渕徹会員が選任されました。議事録署名人には、田村敬子会員、笠原奈緒会員、書記には、吉田哲也会員、山川英希会員が指名されました。



栃木労働局局長 奥村英輝 様



宇都宮西年金事務所所長 佐古岡崇 様



全国社会保険労務士会連合会会長 大野実 様

第1号議案 令和4年度事業報告承認に関する件

原案通り可決承認されました。

第2号議案 令和4年度決算報告承認に関する件

原案通り可決承認されました。

第3号議案 令和5年度事業計画（案）承認に関する件

原案通り可決承認されました。

第4号議案 令和5年度収支予算（案）承認に関する件

原案通り可決承認されました。

第5号議案 会則改正（案）承認に関する件

本件は否決されました。

第6号議案 任期満了に伴う役員の改選に関する件

動議が提出されましたが議長が議場に諮ったところ当該動議は否決され配布された役員候補者名簿の通り承認されました。

第7号議案 全国社会保険労務士会連合会総会に出席する代議員選出に関する件

副会長、専務理事が代議員として出席することに決定しました。

約3時間の審議を経て閉会されました。



議長団：松浦良雄先生・杵渕徹先生



司会：濱野達哉先生

承認された理事

(県西支部)	伊藤 公子	小林 信幸	斎藤 学	高橋 克佳	豊田 充穂	藤川 佳織
(県東支部)	板垣 静吾	小玉 高史	手塚 泉			
(県南支部)	太田代 徹	柄澤なぎさ	坂部 雅人	下田 明範	須藤 忠良	
	田邊 勇輝	永島 正志	渡邊 徹			

承認された監事

(県東支部) 奥田照幸 (県南支部) 藤平泰典

退任された理事・監事

(理事)	源田 裕久	古田土和佳	近能 明正
	濱野 達哉	平出 宣幸	吉野 浩
(監事)	今井 敬史	八木澤知良	



退任役員：退任した理事・監事
 (右前から) 今井敬史先生・吉野浩先生・近能明正先生
 源田裕久先生・八木澤和良先生
 (後列右から) 古田土和佳先生・濱野達哉先生

三役・支部長・委員会については6月27日に開催された理事会において以下の通り決定しました。

会 長	田邊 勇輝 (県南支部)
副 会 長	小玉 高史 (県東支部)
専務理事	斎藤 学 (県西支部)

県西支部長	伊藤 公子
県東支部長	板垣 静吾
県南支部長	坂部 雅人



総務委員会	○太田代 徹	須藤 忠良	豊田 充穂
事業委員会	○藤川 佳織	板垣 静吾	柄澤なぎさ
	永島 正志	高橋 克佳	坂部 雅人
広報委員会	○渡邊 徹	伊藤 公子	小林 信幸
		手塚 泉	下田 明範

○印は委員長



新 三 役 挨 拶

■会長 田 邊 勇 輝



初めに、会長という立場で会員の皆様と共に栃木県社会保険労務士会の発展に向けた課題に取り組む機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。また、同時に、このような大役に就いた重大さに身の引き締まる思いと責任への重圧を日々感じているところです。この与えられた役割と責任を全うしたく、粉骨砕身し、栃木会の運営に尽力する所存ですので、会員の皆様には、何卒、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、社会保険労務士を取り巻く環境が大きく変化するなか、我々には大きな期待が寄せられています。一例を挙げれば、私が、開業した2004年の頃は、業務ソフトはあるものの電子化には至っていませんでした。ほんの20年前のことです。その頃に今のようなデジタル技術の目覚ましい進歩によって、電子化の普及などIT化で我々の業務フローがここまで変化するとは想像できませんでした。しかし、DXがもたらす社会の変革は、単にIT化などデジタル技術による方法や手段の変革に留まらず、既存のシステムからの脱却、事業転換、企業風土まで変革させるようなものです。このような社会の変革に対して、我々に要請される内容は多岐にわたり、その期待も大きいものです。また、この例に限らず、人手不足、働き方改革、SDGsなど企業の抱える課題に対して、人事・労務管理の専門家への社会からの大きな期待や要請があります。このような社会情勢こそ、社会保険労務士の存在価値を更に高めていくチャンスです。このチャンスを会員の皆様の事業の発展のために活かし、そして、会員の能力向上、認知度向上、地位向上に資する事業運営を進めていく所存です。

結びに、社会からの要請に応えることのみならず、栃木会として抱える課題の解決に取り組み、新役員と共に一致団結して、理事会運営に臨む所存です。重ね重ねお願いばかりで恐縮ですが、新役員へのご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

■副会長 小 玉 高 史



この度、副会長を務めさせていただくことになりました県東支部の小玉です。副会長としての責務を遂行できるよう、今まで以上に気を引き締めて会務に臨みたいと思います。

6月30日、連合会総会に出席してきました。総会で上げられる質問・要望を聞いて、この社労士の業界のため、その中で働く一人一人の社労士のため、社労士が社会に貢献するため等、前向きな思いは同じものを抱えていることを実感してきました。当会の会員の皆様もその思いは同じだと思います。その思いにお応えできるよう、また今期の理事会の活動が会のため、会員の皆様にとって有意義なものとなるよう、会長を支え、会員の皆様の声に耳を傾け、全力で取り組んできたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

■専務理事 斎 藤 学



この度、専務理事として再任されました斎藤です。

先日の総会では、皆様のご協力を賜りありがとうございました。

さて、今回専務職として2期目を迎えるにあたり、前期を顧みて何かと消化不良的な面が自分自身にありました。しかし、これからは新会長、新副会長等の体制の下に、本会として取り組むべき事業、会員の皆様にとって役に立つ事業を一つ一つ精査しつつ、会の運営に務めていくことが責務と考えております。

具体的には、社労士としての資質向上、デジタル化推進、社会貢献、認知度アップ等に繋がる事業は積極的に執行すべきでしょうし、これまで消極的であった入札関係の事業も再考しなければなりません。

今後、新体制の下、職務に粛々と取り組んで参りますので、皆様のご理解とご支援をお願いできれば幸いです。よろしくお願い申し上げます。

新 支 部 長 挨 拶

■県西支部長 伊 藤 公 子

県西支部長、2期目を仰せつかりました、伊藤公子です。前期は、コロナの影響で、研修や懇親会が思うように行えず、歯がゆい思いも致しました。反省点もございました。

今期は、支部会が、より一層会員みなさまの要望や意見をお聞きし、運営できますよう、年齢、経験、性別等、様々な方に支部幹事をお願いいたしました。新しい感性で、会員間の懇親や、会員一人一人の資質向上となるような研修を行っていきたいと思います。県会と会員との橋渡しとして、登録間もない支部会員のサポーターとして、会員の方々が積極的に参加いただけるような支部会としていきます。みなさま、どうぞより一層のご協力よろしくお願いいたします。

■県東支部長 板 垣 静 吾

この度、小玉前支部長のバトンを受け取り、県東支部の支部長を仰せつかりました、板垣静吾と申します。支部再編から2年が経ちまして「県東支部」の支部名にも大分親しみを感じはじめた今日この頃ですが、支部長という職責に恥じぬよう日々精進していく所存です。

今年度の支部活動は、新型コロナの「5類」移行に伴い、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」へ転換しつつある中で、状況を踏まえながら、会員の皆様が、気軽に参加できる研修会、懇親会の開催等、会員間のネットワークを構築する活動を中心に行いたいと考えております。近年の労働関係諸法令の改正、雇用形態の多様化により、社労士には高度な専門知識が求められる時代になりましたのでぜひ会員間のネットワークを業務に活かしていただければと思います。最後になりますが、支部会員の皆様におかれましては、引き続き、支部活動へのご指導、ご協力のほど心よりお願い申し上げます。

■県南支部長 坂 部 雅 人

この度、県南支部長という重要な役割を仰せつかりました。責任の重さで気が引き締まる思いです。今年度、栃木県社労士の執行部も様変わりし、今、新しい県南支部活動に少しでもお役に立ちたいという気持ちです。

支部長としての役割を果たす上で、以下の3つのポイントを重視していきたいと考えております。第一に、連合会や県会の中央研修の隙間を補う、現場に則した研修に取り組みたいと思います。特に経験の少ない会員の方に対しては、具体的な対応事例などは必ず役立つと思います。第二に、会員同士の繋がり形成です。社労士業務は少人数で活動している場合が多いと思います。しかし一人の頭脳より多くの人の頭脳を組み合わせたほうが新しい知恵は生まれます。また楽しみも増えるかもしれません。ですから会員同士の繋がり場の提供したいと考えています。第三に、支部役員同士のチームワークを大切にします。団結と連携で、助け合って支部活動を進めたいと考えております。

私たち県南支部は、会員同士が仲良く、共に歩んできた歴史があります。私は、この支部の一員として、先人の努力と献身に心から敬意を表し、心を込めて尽力してまいります。



坂部県南支部長・伊藤県西支部長・板垣県東支部長

新 委 員 長 挨 拶

■総務委員長 太田代 徹

新体制で総務委員長を務めることになりました太田代です。私はこれまでに広報委員・事業委員は経験があるのですが、総務委員は初めての経験となります。この大役に身の引き締まる思いと重圧を感じておりますが、力を尽くしたいと思います。

総務委員会は「行政官庁との事務連絡協議会」「会則・諸規程・細則の検討」「新入会員との座談会開催」等が主な活動になり、会員の皆様の意見や要望を、理事会を通じて取りまとめていくことになります。

新体制では新三役をはじめに、年齢的に若い理事が多く活躍される中で、総務委員会は活動内容が少し裏方役で地味なせいもあり、やや高齢者(?)で編成されることになりました。

今後、会務の円滑な運営のために、会員の皆様にはご協力を頂くことがあろうかと思いますが、宜しくお願いいたします。

■事業委員長 藤 川 佳 織

この度、事業委員長を拝命しました藤川佳織と申します。前期、前々期も事業委員を務めておりましたので、3期目の事業委員となります。

さて、事業委員会の主な活動内容は、会員向けの研修会の開催、事業主向けの社労士会セミナーの開催、その他必要な事業の実施等となります。

コロナ禍の研修会開催にあってはZOOMを活用し、リモートで受講できる環境を整えました。会員の皆様の利便性を考えますと会場開催のみに限る理由もありませんので、基本的には今後も引き続いてリモート開催やハイブリッド開催になるかと思われます。会場までは遠くて足を運べないという方も、積極的にリモート環境を活用いただけますと幸いです。

また、会員の方に研修会の講師をお願いする場面もあろうかと思しますので、その際はぜひともご協力を賜りたく存じます。

働く人を取り巻く環境や人々の価値観は日々変化しています。社労士として知識の研鑽は肝要です。変化にしなやかに対応できるよう、気付きとなる場を設けられればと考えております。加えて、県会として求められる事業を実施し、社会保険労務士の社会的地位の向上に努めて参ります。

これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

■広報委員長 渡 邊 徹

前期に引き続き2期目の広報委員長を拝命することとなりました。前期はホームページをリニューアルし、他県会では導入済みの、地域別、専門分野別に社会保険労務士を見つけられる検索機能を栃木県会でも導入することができました。また、年1回大きめの広告を下野新聞に掲載しているのを改め、第1面に月1回、6cm×4cmと小さいサイズではありますが、フルカラーの広告の掲載を始めました。そして、今年の3月から5月までの3カ月間FMレディオベリーでの20秒CMのオンエアと新しい広報活動を展開してまいりました。今期は、従来の広報活動を検証し、さらに効果的な広報活動ができるよう、新たな分野も視野に入れ活動していきたいと思っております。とは言っても、広報のプロではありませんので、的外れな活動もあるかと思いますが、会員皆さんの意見を聞きながら、共により良いものを作っていければと思います。今後ともご協力よろしくお願いいたします。



渡邊広報委員長・藤川事業委員長・太田代総務委員長

第1回基礎実務研修会に参加して

県西支部 黒田 智 英

令和5年4月27日、昨年に続いて2年連続で第1回基礎実務研修会に参加させていただきました。研修は2部構成になっており、労働保険の年度更新と社会保険算定基礎届の届出は、必須の社労士業務であります。年1回の業務のため忘れがちになるところ、インプット及びアウトプットの出来る本研修は、登録して間もない自分にとって、業務に欠かせない実務を学べる大変貴重な機会です。

前半の宮崎達也先生の「労働保険の年度更新の基礎」では、年度途中で雇用保険料率の変更があったため、労災保険分と雇用保険分ごとに、保険料算定基礎額と保険料額を前期と後期に分けて算出した後に合算をする点を踏まえ、保険料申告書の作成をしました。有期事業の一括の報告書と総括表は、工事を該当する事業の種類に振り分けるポイントなどを聴き、例を用いて実際に作成をしました。



講師 宮崎達也先生

後半の八木澤和良先生の「社会保険算定基礎届の実務」では、問題演習を解いて行くことによって、基本的なケースから育児などの休業が絡むケース、年間平均が認められる要件などレアなケースまで、さまざまなケースに於ける算定基礎届の書き方や注意する点をご教示いただきました。

両先生のお話は、経験を交えての実務のコツや、誤って覚えていたり、重要なポイントを見落としていたりすることに気付くなど、非常に得るものが多いものでした。今回の研修内容を思い出しながら、実務に活かしていきたいと思います。それと、多くの諸先生方が真摯に受講されている姿が、印象的でとても良い刺激を受けました。これからも勉強会や研修会に積極的に参加し、自己研鑽に励まなければならないと感じました。

この度はご多忙の中、宮崎達也先生と八木澤和良先生には、さまざまな資料をご用意いただいた上ご指導賜りましたこと、執行部の先生方には、このような有意義な研修を開催していただいたこと、誠にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

県西支部 齊藤 加 居

4月27日に宇都宮市文化会館にて行われた第1回基礎実務研修に参加いたしました。

まずはじめに、「労働保険の年度更新の基礎」（講師：宮崎達也先生）がありました。本当に基礎の基礎である「賃金総額」に通勤手当を含めるか、「労災保険対象者分」に役員報酬は含めるか、一括有期事業の「請負金額」は消費税込みか…など、改めて確認できたのが良かったです。申告書の書き方についても、自分が総務担当として勤務していた会社のものしか取り扱ったことがないので、演習課題と解説もとても勉強になりました。



講師 八木澤和良先生

次に産業雇用安定センターの方のご案内がありました。安定センターについても社労士試験の選択式問題に出たな…という程度の知識だったので、具体的な取り組み内容や、関係団体等との連携状況を知ることができ、思っていたより利用しやすい機関であることがわかりました。顧問先へも積極的にご案内していこうと思います。

最後に「社会保険算定基礎届の実務」（講師：八木澤和良先生）がありました。こちらでも年度更新同様に基礎知識の確認をしっかりと頂いてから、なんと15問もの設問を解くという流れでした。その内容が痒い所に手が届くというか、それぞれにうっかり見落としてしまいそうなポイントが含まれていたのが、これが全部スムーズに作成できればどんなお客様が来ても対応できるだろうなという自信にもなりました。

私は昨年8月に登録したばかりで、実務としては今回初めてとなるので、基礎知識の確認はとてありがたかったです。社労士が必要とする法律等も細かい改正が多く、逆に知っているからと何も考えずに手続きやアドバイスをしてしまうとお客様に迷惑をかけてしまうことにもなりかねません。

他の内容の研修ももちろんのこと、調べればわかることでもありますが、普段実務をしている社労士会の会員が定期的に集まって確認を怠りがちな基礎知識こそ再確認をするということが大事なことだと思います。これからも定期的に受講して知識を活用し業務に取り組んでいきたいと思っています。



会員専用サイトリニューアル

当会ホームページの「会員専用サイト」がリニューアルし、新たに会則、細則、諸規程集アイコンが追加され、それらを閲覧できるようになりました。今回の変更のポイントは、常時、最新の会則等を閲覧することが可能になった点になります。私たち社会保険労務士は業務を遂行するにあたり、会則等を遵守することが必要とされますので、それらの最新の改正には常に注意しなければなりません。この機会に、会員の皆さんには、お手元の会則、細則、諸規程集が最新のものになっているか確認の方をお願いできればと思います。

【今回の変更で閲覧が可能になった会則、細則、諸規程集は以下になります】

- ①倫理綱領 ②会則 ③支部細則 ④役員選出基準細則 ⑤常設委員会運営細則 ⑥会議運営細則 ⑦綱紀委員会細則 ⑧経理細則 ⑨事務局組織細則 ⑩旅費規程 ⑪慶弔規程 ⑫褒章規程 ⑬事務取扱規程 ⑭役員報酬規程 ⑮苦情処理相談窓口運営規程 ⑯複写機等利用規程 ⑰会館施設利用規程 ⑱看板設置取扱規程 ⑲特定個人情報取扱規程 ⑳関与先緊急援助細則 ㉑関与先承継援助細則 ㉒事前審査会運営細則

～ホームページ 会員専用サイトのご案内～

「当会ホームページの会員専用サイト」には、皆様に送付しております通知文書以外の全国社会保険労務士会連合会や各行政機関等からの業務に役立つ情報も掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、環境問題への意識の高まりの観点からも、会員専用サイトにて通知文書をご確認いただくメール会員（通知文書の郵送が不要）への変更にご協力いただきますようお願い申し上げます。変更のご連絡は、事務局までお願い致します。

コラム

社労士とクルマについて

県西支部 高橋 克佳

今回、原稿を執筆するにあたり、たまには、お堅い業務に関する文章にするよりも、皆様が日常の業務において素朴な疑問に思っているかもしれない、「社労士とクルマ」について、私の考えに基づき意見を述べてみたいと思います。

ところで会員の皆様は、お客様の会社を訪問した際の帰り際に、外までお出迎えされることもあるでしょう。これには礼儀作法としても一面もありますが、もう一つの目的としては、どのような車に乗っているのを見られている一面もあるのです。実際に、私のお客様もそのようにおっしゃっていましたし、私もその方の人物像や性格を知るために、そういった点に興味があります。

「たかが車でしょ。」と思う方もいらっしゃると思いますが、これが意外とそうでもなく、どのような車を選ぶかによって、その人の生き様が出るということです。私思うに、車はその人の性格、経済力、ライフスタイルを映しているといっても過言ではありません。嘘だと思う方は、皆様の周りの方で、当てはめて想像してみてください。だいたいはその方の生き様に沿った車を選んでいるかと思います。

あと、もう一つの論点としては、我々社労士の職業的立場からすると、いい車、いわゆる高級車でお客様のもとに行くのがよいのか？あるいは、地味な車で行くのがいいのか？意見の分かれるところでしょう。私も開業当初に、「いい車でお客様のもとに行くのは印象が良くない。」みたいなことを言われた経験があります。でも、今となってはどうでしょう。どちらかという、地味な車よりも、いい車の方が、お客様からすると売れているイメージがあり、さらに多数の心理（＝多数派同調バイアス）が働き、むしろ好印象に思うのでは？というところがあります。

ただし、大型の高級外国車でお客様のもとに乗り付けるのは、さすがにどうかなと思いますが。具体的には、

- 国産の高級サルーン 例：クラウンクラス
- ミドルクラスの綺麗な車
- 外国車であれば、おしゃれな車
- 軽自動車であれば、比較的新しめの車

- × 高級スポーツカー 例：ポルシェみたいな
- × レース仕様の車
- × いわゆるヤンキーカー
- × 高級車でない、見た目の古い車

いかがでしょうか？あくまで個人の見解ではありますが、もし、「違うでしょ。」と思う方がいらっしゃいましたら是非ご連絡ください。今後の参考にさせていただきたく思います。

初めて相談員を担当して

県東支部 眞 分 大 輔

3月22日(水)に初めて無料年金相談会の相談員を担当させていただきました。今回相談員に応募させていただきましたきっかけは、この1年間で私自身が障害年金の相談を受ける機会が多かったためです。障害年金の業務に携わっていく中で強く感じたことは、この年金制度について、一般の方の理解や認知がいかに不十分であるかということでした。重大な疾病を抱えて苦しんでいるご本人だけでなく周りのご家族や医療の専門家であるお医者様の中にも障害年金の存在を知らない方がいらっしやいて、社会保険労務士として障害年金の業務に携わる意義を強く感じておりました。そのような中で、無料年金相談会の相談員としてお客様のご相談に対応させていただくことは非常に光栄であるとともに、始まる前は不安も抱えておりました。多くの先輩方に比べてまだまだ業務経験が浅く、正直、細かい制度について理解が不十分な点多々ありますので、「お客様の前で上手く回答ができなかったらどうしよう…」というネガティブなイメージを半分抱えながら社労士会館に足を運びました。

今回の相談内容は、すべて事前予約の方で障害年金2件及び老齢年金1件に対応させていただきました。皆様、それぞれに不安なお気持ちや様々な疑問点を抱えながら緊張した面持ちでご来館されました。ご一緒にご担当して下さった増田先生が相談会の流れについて分かりやすく親身にご指導して下さい、実際にご相談を受けた場面では先生主導の下、無事に相談業務を終えることができました。相談会の趣旨として、その場での年金受給の可否や年金見込額の計算などの具体的な回答はできないものではありませんでしたが、ご相談に来られた3名の方全員が相談前と相談後では表情に変化が見て取れ、不安な気持ちが和らいでいるように感じられたのが印象的でした。この相談業務から学んだことは、社会保険労務士に必要な資質や姿勢として、様々な労働関係及び年金関係等の法令に精通しているだけでなく、相談者様の気持ちや意図を汲み取り不安や悩みを解消するための言葉選びや雰囲気づくり、的確な提案ができることが大切であると強く感じました。今回の貴重な経験を活かして、社会保険労務士として、そして一人の人間として成長していきたいと考えております。

県南支部 田 島 恵 司

相談員としての初めての相談内容は、社会保険関係の相談でした。主な内容は、来月から賃金上がる為、年収ベースでも扶養から外れなくてはならないのかという件及びに、社会保険に入るタイミングと、社会保険料の金額についての質問がありました。その内容については、一緒に相談員を担当していた先輩の先生が答えており、アドバイスの内容は、来月から収入が増えてしまうことで、パートでも社員でも社会保険には加入しなければならないことと、保険料は会社と折半なので2万円ぐらいになるなどと答えており、なるほどと思い参考にして聞いておりました。

アドバイスの内容がとても分かりやすく、先輩は流石だと思いました。

もし私が一人で相談員をしていたとしたら、こんなに的確なアドバイスが出来たのかがとても疑問です。やはり勉強をして経験を積まなければならないなと思いました。

また、相談者から話を聞いていると、ほかにも相談したいことがあるらしく話を聞きました。その内容が、社労士とはあまり関わりのない人生相談のような質問で、先輩の先生が熱心に色々と答えておりましたのでとても感銘いたしました。

この相談は、何でも相談ということなので、チョット私にはわからないことの相談もあるのだなと実感しました。また予定では、もう一件の相談があったのですが、キャンセルになってしまいチョット残念ではありましたが、初めて相談員を担当して思ったことは、相談には色々な相談があり、的確にアドバイスするのはなかなか難しく、それでも、相談者に少しでも良いアドバイスができ、気持ちよく納得して帰っていただけるような相談員になれば良いなと思いました。

また、昔から相談事を聞くのは好きなほうなので、これからもよい相談員になれるように努力していきたいと思います。